

## 平成27・28年度 建設工事・建設コンサルタント業務 入札参加資格審査定期申請の概要

- 電子申請受付期間 平成27年1月7日（水）～1月30日（金）  
※平成25・26年度登録者には、12月4日に継続申請のご案内を登録先（契約委任されている場合は、委任先）宛てに発送しましたので、ご確認ください。  
※申請入力においては、業者登録システム操作マニュアルを参照の上、お願いします。
- 申請方法 電子申請後、2月6日（金）までに提出書類を送付（提出）  
※建設工事・建設コンサルタント業務各申請書提出要領を必ず確認のうえ、書類の作成及び提出をお願いします。
- 書類送付（提出）先 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市役所財務部契約課工事契約係（TEL025-226-2217）  
※水道局及び市民病院の申請も兼ねます。

### ●前回（25・26年度）申請時との主な変更点

#### 〈建設工事〉

- （1）参加申請できる建設業者を社会保険等加入業者に限定
- （2）ISO認証取得の主観点加算の廃止
- （3）東日本旅客鉄道株式会社における建設工事取引希望会社として登録されている場合は、「建設工事取引希望会社調査票」及び「受付票」等の写し等登録がわかる書類を提出

#### 〈建設コンサルタント〉

- （1）種目コードを新設  
003 土木関係建設コンサルタント 210 廃棄物  
005 補償コンサルタント 110 総合補償
- （2）提出書類様式9 建設コンサルタント業務資格者等調査表の項目を一部変更（建築積算士，地質調査技士の項目を追加）
- （3）東日本旅客鉄道株式会社における役務取引希望会社として登録されている場合は、「役務取引希望会社調査票」の写し等登録がわかる書類を提出